

第2回高度情報セキュリティ実践講座の報告

2006年10月17日

NPO法人電子自治体アドバイザークラブ

第2回 高度情報セキュリティ実践講座の概要

日時: 平成18年10月16日(月) 受付:13:00 ~ 13:30 講座:13:30 ~ 16:25

会場: 奈良商工会議所4階 小ホール (奈良近鉄駅 番出口より、徒歩数分)

講座出席者状況: 出席者総数:34名 内訳:自治体関係者 7名
企業関係者 17名
一般 10名

講演 - 1: 政府機関の情報セキュリティ対策統一基準と地方自治体への影響

13:30 ~ 14:50

公認システム監査人(元鳥取環境大学 情報システム学科教授) 安本哲之助氏

【概要】

情報システムは行政事務、ビジネス面で利活用されているが最大の弱点は内在する脆弱性である。とりわけ情報漏洩事故がとどまることなく、個人情報や企業の機密情報等の流出が続いている。全省庁は「情報セキュリティ統一基準」を遵守したセキュリティ対策をこのほど実装することになった。政府の調達基準にも調達先のセキュリティ要件の整備が求められ、自治体、企業にもこの基準に適合していることが必要となった。



【講師のプロフィール】

学会活動等: 日本システム監査人協会会員(元関西支部長)、システム監査学会理事、日本社会情報学会理事、情報システム監査株式会社 参与、研究領域: システム監査、情報セキュリティ、経営情報処理論、経営情報システム情報システムコントロール協会大阪支部 会員(元常務理事)

講演 - 2:情報セキュリティマネジメントの必要性について 15:00～16:25

NECシステムテクノロジー(株) 第二公共システム事業部 第三システムグループ
プロジェクトマネージャー 脇村修三氏

【概要】

情報セキュリティマネジメントの考え方、重要性/必要性、事例紹介等を解説する。機密情報の流出や漏洩の防止策など、情報セキュリティ対策の全体の概要を説明して、その取組について説明する。情報セキュリティ対策の動向を分析し、情報セキュリティマネジメントについて解説する。マネジメントの必要性、情報セキュリティポリシー、Pマーク制度(JIS Q 15001)、Pマークと個人情報保護法、ISMS制度(JIS Q 27001)、PマークとISMSなどについて説明する。また、事例紹介として、T市 情報セキュリティ対策、及びNECシステムテクノロジー ISMS認証取得について紹介する。



【講師のプロフィール】

NECシステムテクノロジー株式会社 第二公共システム事業部 第三システムグループ
プロジェクトマネージャー

所感

1. 政府機関の情報セキュリティ対策統一基準と地方自治体への影響

(公認システム監査人 安本哲之助氏)

昨年末、全省庁は、「情報セキュリティ統一基準」を定め、このほどセキュリティ対策を実装することになった。この政府の調達基準の中で調達先のセキュリティ要件を具体的に求めており、今後、自治体、企業においてもこの基準に適合していることがビジネス取引上必要となった。政府情報セキュリティ統一基準の考え方、してはならないことの徹底とできない仕組み、統一基準における情報の格付け、などについて、事例を挙げながら解説があった。また、情報セキュリティ機能として、主体認証機能、権限管理機能、証跡管理機能などの重要性や、統一基準に基づいた取組や課題について、説明があった。安本先生は、自治体や企業の情報セキュリティ監査を行っており、自治体や企業にとって、セキュリティ要件

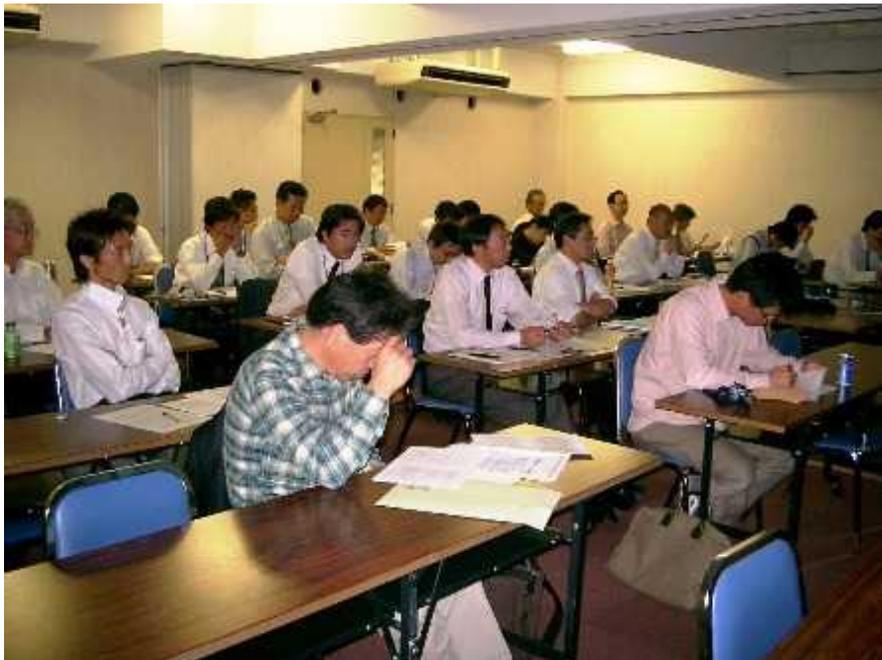
の重要性を実践的で分かりやすく解説され、有益な講演であった。

2. 情報セキュリティマネジメントの必要性について (NECシステムテクノロジー(株) 脇村修三氏)

情報セキュリティインシデント動向の中で、顧客情報漏洩による影響を具体例を挙げて説明され、起因として、85%が内部起因であり、内部対策に目を向けることが重要であること、また、情報セキュリティ対策動向として、ルールと啓蒙、システム構築、システム運用、監査が相互に関連しており、セキュリティマネジメント・サイクル(PDCA)として取り組む重要性を強調された。個人情報保護法の枠組み、Pマーク認証、ISMS認証、の中味について説明があった。セキュリティマネジメントとは、全ての組織、全ての人たちのセキュリティレベルを一定水準に保つための活動を継続して実施することであり、レベルの低い人を見つけて啓蒙する必要がある。

安本先生は、自治体や企業におけるセキュリティ監査の豊富なご経験と情報から、現場の実態を見つめて、今後の方向性を解説され、脇村氏は、情報セキュリティのビジネス活動のご経験から、マネジメントは如何にあるべきかを解説され、非常に有益な研修会であった。

講演会の風景





第3回高度情報セキュリティ実践講座にも、ぜひ、ご参加ください。

予定日:11月13日(月)、 受付:13:00~13:30 講座:13:30~16:30

会場の変更: 中小企業会館 4階 中会議室 (近鉄奈良駅 番出口から徒歩1分)

講演 - 1:サイバー犯罪の現場から ~もし攻撃を受けたら~

奈良県警察本部サイバー犯罪対策室長 吉川昌宏氏

講演 - 2:情報セキュリティの運用・管理の実践

富士通株式会社 セキュリティソリューション本部 セキュリティサービス統括部

インテグレーション部 プロジェクト課長 白石 節男氏

【共催】: 帝塚山大学 経営情報学部 高瀬研究室
NPO 法人電子自治体アドバイザークラブ(e-AAC)
(<http://e-aac.naist.jp/e-AAC/>)

【後援】: 近畿経済産業局、奈良県、奈良県市長会、奈良県町村会、
奈良県中小企業支援センター

【協力団体】: 奈良県警、帝塚山大学、奈良先端技術大学院大学、富士通(株)
NTT 西日本(株)、日本電気(株)、近鉄ケーブルネットワーク(株)